

喜多方市立小・中学校適正配置に関する今年度の進め方について

1 説明会までのスケジュールについて

日 時	内 容 等
7月13日(木)	教育委員会定例会 「喜多方市立小・中学校適正配置に関する今年度の進め方について」
7月14日(金)	小・中学校適正配置等庁内検討委員会（幹事会合同開催） 「喜多方市立小・中学校適正配置に関する今年度の進め方について」
7月21日(金) 10:30～12:00	総合教育会議 「喜多方市立小・中学校適正配置に関する今年度の進め方について」
7月27日(木)	庁議資料完成
8月4日(金) 又は 18日(金)	庁議（全員協議会案件） 「喜多方市立小・中学校の適正配置に関する保護者及び地域住民等への説明について」
8月25日(金)	全員協議会 「喜多方市立小・中学校の適正配置に関する保護者及び地域住民等への説明について」
9月議会終了後 ～10月	保護者及び地域住民等への説明会の開催、アンケート
11月～12月	まとめと次年度の取組検討
12月	庁内検討委員会へ報告
1月	説明会、アンケート結果を市民等へ周知

2 説明会について

(1) 内 容

- 適正規模適正配置に関する基礎知識の説明と意向聴取

(2) 開催方法

- 各中学校区単位で開催

(3) 開催場所

- 中学校区内の小・中学校や公民館等

(4) 対 象

- 保護者、将来の保護者、地域住民 ※教職員

(5) 開催周知方法

- 学校、こども園等から文書送付、回覧、広報、HP

3 アンケートについて

(1) 目 的

- 適正配置の基本的な内容の理解と保護者や地域住民の考え方を把握するため

(2) 対象者

- 保護者、将来の保護者、地域住民
- ※ 今回は、児童・生徒からの意向聴取（アンケート）は、しない。

(3) 実施時期・方法

- 説明会参加者には、説明会直後に配付、記入、回収
- 説明会不参加の地域住民には、広報、HP対応等を検討
- ※ 保護者、将来の保護者には、アンケートも同封し、説明会に持参してもらう
- ※ 地域住民のために、期限を区切って、資料とアンケートを総合支所や公民館に設置し、便宜を図る
- ※ 説明会の参加については、在住の地区でなくても良いこととする。

(4) 内 容

- ◎ 子どもたちの望ましい学習環境づくりのために、今後、適正配置について考えていくことが必要と考えるかどうか
 - ・ 必要がある
 - ・ 必要がない
 - ・ 判断に困る
- 留意点
 - ・ 選択肢を中心に、質問項目を精選し、簡潔で分かりやすい内容
 - ・ アンケート記入の対象者の属性を検討（保護者、将来の保護者、地域住民、住まいの地域）し、アンケート結果の集計・公表に活かす

(5) 結果の周知

- 説明会の意見等の結果とアンケート結果の公表
 - ・ 地域住民に広報、市民向けにHPの検討
 - ・ 教育委員会、市議会に提示し説明

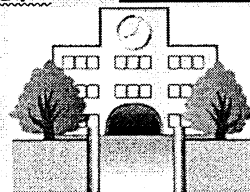
小・中学校「適正規模・適正配置」の趣旨

「適正配置」の趣旨

～教育目標の達成を目指して～

これからの学校教育では、子どもたちの「生きる力」を育成することが求められています。このような教育を実現するために市町村教育委員会及び各学校では、教育目標等を掲げ教育内容・教育活動及び環境等の整備充実に取り組んでいます。しかし、現在我が国で進行している「少子化」は、教育目標を達成するうえで大きな影響を及ぼしており、「少子化に対応した活力ある学校づくり」が最も重要な課題の一つとなっています。

こうした課題に対応するため、市町村及び各地区の実態を踏まえ、保護者の皆さまや地域の皆様の意見を伺いながら「今後の学校の適正規模・適正配置をどのようにしていけばよいのか。」について検討し、子どもたちにとってより良い教育環境にすることが、公立小・中学校適正規模・適正配置の趣旨です。



喜多方市が目指す「学校教育」とは？

喜多方市の学校教育



【目 標】 全ての子ども「生きる力」を育みます

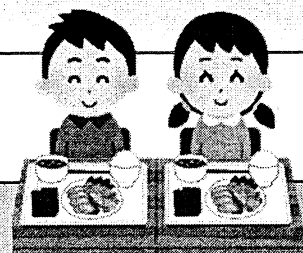
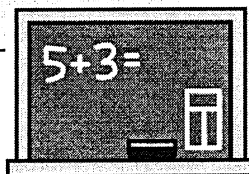
【方 針】 ～全ての子ども一人一人の夢、希望、目標等を踏まえ、「可能性やよさ」「持ち味」「特徴」を引き出し、活かし、伸ばす教育を行います～

目指す児童・生徒像



- ◎ 人としてよりよく生きようとする意志や態度を身に付けた子ども
- ◎ 知識・技能を習得し、「思考力・判断力・表現力」を働かせ、主体的に課題解決できる子ども
- ◎ 地域や社会の発展に貢献できる資質を身に付けた子ども
- ◎ 住みよい社会づくりのために、互いの「よさ」や「ちがい」を認め合い高め合う資質を身に付けた子ども

指導の重点内容



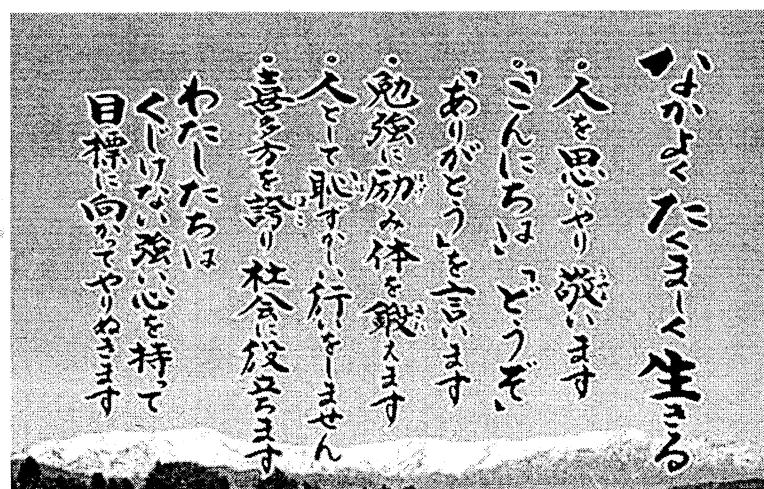
～子どもの「資質・能力」を育成します～

- I 児童生徒の「自己啓発力」を育てていきます。
- II 児童生徒の学ぶ力の基となる「基礎的な資質・能力」を育てていきます。
- III 勤労観・職業観及び職能の基本的資質・能力を育てていきます。
- IV 共助、協働の態度及びコミュニケーション能力を育てていきます。



すべての子どもの「生きる力」を育む

喜多方市学校教育の目標



喜多方市人づくりの指針「児童生徒がめざす姿」を活用する



喜多方市の現状と今後の見通しは？

■児童生徒数の減少



平成 29 年度から平成 35 年度までの児童生徒数の推移をみると、大きく減少傾向にあり、この傾向はその後も続いていくものと推測されます。

(資料 1)

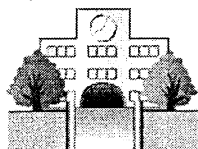
■(過)小規模校の増加



標準規模校（12～18 学級）が減り、小規模校（6～11 学級）、過小規模校（1～5 学級）がますます増えていきます。

(資料 2)

■複式学級の増加



1 学年 1 学級（単学級学年）の学校や「複式学級」が、今後増えていく見通しです。

(資料 3)

■教職員数の減少



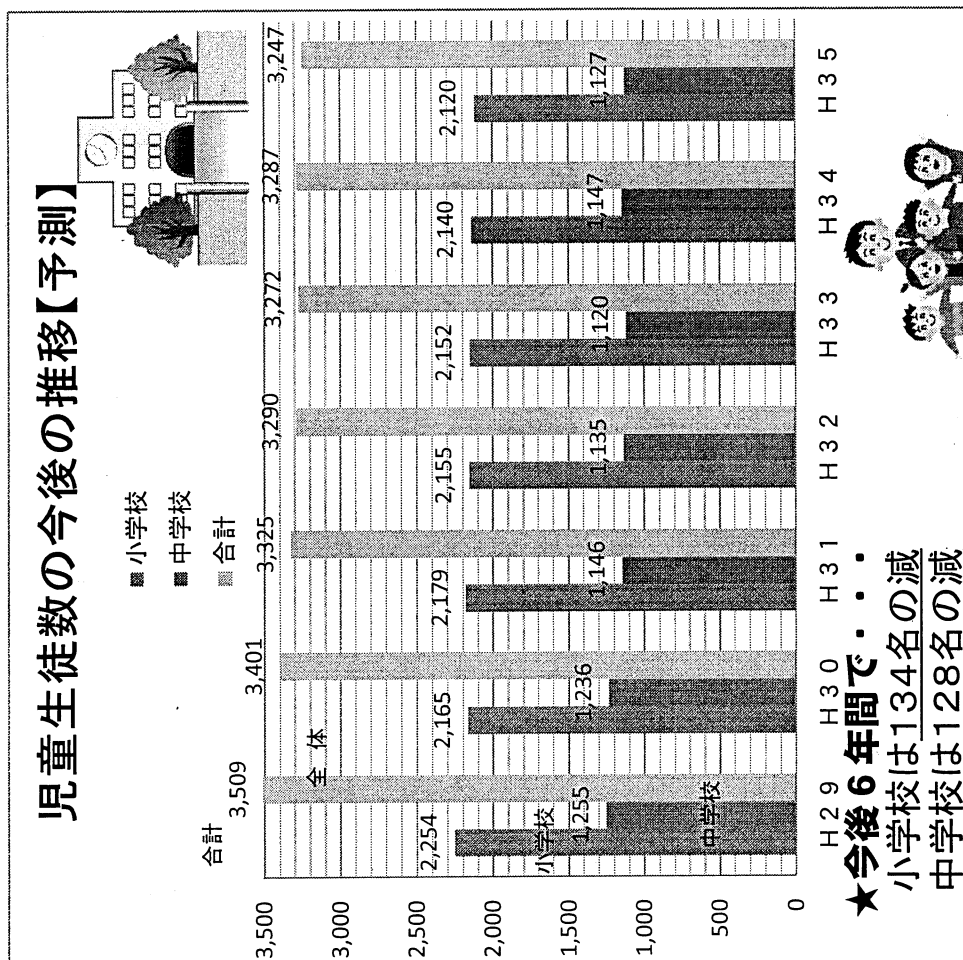
「学級数」により決められている教職員の数は今後ますます減少し、特に中学校においては各教科担当の専門教員が配置されにくい状況になっていきます。

喜多方市立小・中学校「現在の児童生徒数と今後の推移」(H.29.6.1現在推計)

資料 1

(単位：人)

学校名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
第一小学校	407	374	395	398	394	400	408
第二小学校	371	353	339	336	333	326	329
松山小学校	158	149	142	152	150	150	143
上三宮小学校	43	39	36	36	27	21	22
第三小学校	96	99	96	88	83	80	76
関柴小学校	127	114	112	107	109	108	97
熊倉小学校	80	85	81	78	77	72	64
豊川小学校	137	121	124	119	124	119	113
慶徳小学校	60	54	59	60	51	48	51
熱塩小学校	42	47	48	47	46	47	47
加納小学校	60	49	52	50	51	50	53
堂島小学校	67	69	70	64	70	64	63
塩川小学校	308	327	347	345	370	383	396
姥堂小学校	44	44	45	51	50	56	50
駒形小学校	76	74	75	70	65	68	66
山都小学校	116	109	104	94	94	90	87
高郷小学校	62	58	54	60	58	58	55
小学校計	2,254	2,165	2,179	2,155	2,152	2,140	2,120
第一中学校	265	263	274	282	276	276	270
第二中学校	324	309	275	248	266	275	293
第三中学校	234	232	199	202	192	193	187
会北中学校	59	67	59	58	48	49	42
塩川中学校	277	256	241	237	247	264	262
山都中学校	53	60	59	72	62	65	47
高郷中学校	43	49	39	36	29	25	26
中学校計	1,255	1,236	1,146	1,135	1,120	1,147	1,127
小・中学校計	3,509	3,401	3,325	3,290	3,272	3,287	3,247



★喜多方市「長期人口ビジョン」では・・・

平成27年度に喜多方市が策定した本市の長期人口ビジョンでは、0歳から14歳までの「年少人口」は次のように推移していくと考えられています。

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57
年少人口 (0～14歳)	5,803	5,221	5,112	5,103	5,064	4,988	4,816

児童生徒数・学級数の現状と今後の推移 (H.29.6.1 現在推計)

資料2

学 校 名	平成 29 年度			平成 35 年度			
	学校規模	児童生徒数	学級数	学校規模	児童生徒数	学級数	
小 学 校	第一小学校	○	407	15	○	標準規模 408	15
	第二小学校	○	371	12	○	標準規模 329	12
	松山小学校	△	158	8	△	小規模 143	6
	上三宮小学校	■	43	5	■	過小規模 22	3
	第三小学校	△	96	6	△	小規模 76	6
	関柴小学校	△	127	6	△	小規模 97	6
	熊倉小学校	△	80	6	△	小規模 64	6
	豊川小学校	△	137	6	△	小規模 113	6
	慶徳小学校	△	60	6	■	過小規模 51	5
	熱塩小学校	■	42	4	■	過小規模 47	5
	加納小学校	■	60	5	■	過小規模 53	5
	堂島小学校	△	67	6	△	小規模 63	6
	塩川小学校	○	308	12	○	標準規模 396	17
	姥堂小学校	■	44	4	■	過小規模 50	5
駒形小学校	△	76	6	■	過小規模 66	5	
山都小学校	△	116	6	△	小規模 87	6	
高郷小学校	■	62	5	■	過小規模 55	5	
合 計			2,254	118	合 計	2,120	119
中 学 校	第一中学校	△	265	9	△	小規模 270	10
	第二中学校	○	324	12	△	小規模 293	11
	第三中学校	△	234	9	△	小規模 187	8
	会北中学校	■	59	3	■	過小規模 42	3
	塩川中学校	△	277	9	△	小規模 262	10
	山都中学校	■	53	3	■	過小規模 47	3
	高郷中学校	■	43	3	■	過小規模 26	3
合 計			1,255	48	合 計	1,127	48

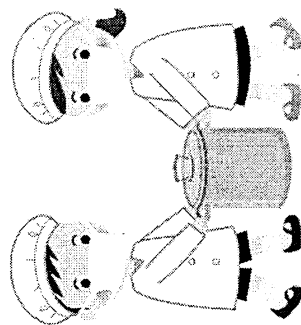
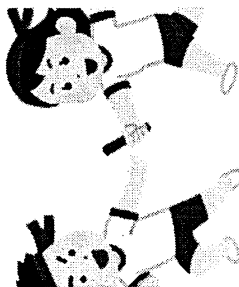
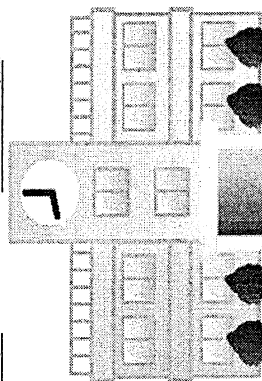
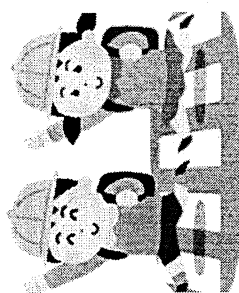
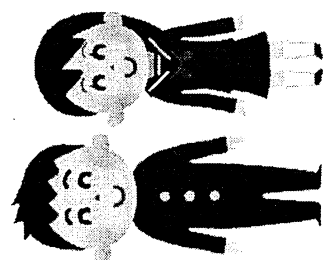
※◎は大規模校、○は標準規模校、△は小規模校、■は過小規模校を示す。

(19 学級以上)

(12～18 学級)

(6～11 学級)

(1～5 学級)

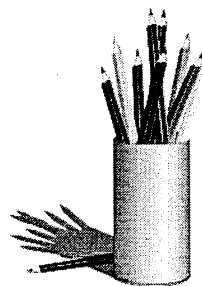


少子化が教育目標達成に及ぼす課題とは？

【教育環境面の課題】

○小規模学校経営上の課題・・・

- ・複式学級が増えたり、少人数集団になるほど教育活動の活気・活性化が図られにくくなる。



○学級編制上の課題・・・

- ・複式学級編制をせざるを得なくなる。また、クラス替えができず、学年単学級や複式学級が固定化する。

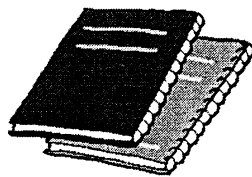


○教職員配置上の課題・・・

- ・学級数に応じた教員配置となるため、特に中学校では専門教科担当教員が配置されない場合が出てくる。

○保護者への負担の課題・・・

- ・PTA会員数の減少で、環境整備や学習活動への支援等、保護者一人あたりの負担が大きくなる。



【教育活動・内容面の課題】

○学習内容・活動上の課題・・・

- ・学習活動や内容が限定され、多くの意見や考え方に触れる機会が少なくなり、「多様な深い学び」が難しくなる。

○個性伸長を図る上での課題・・・

- ・少人数になるほど、グループ学習や部活動の種類などに制約が生じ、児童生徒の能力や個性を伸ばすための指導が図られにくい。

○社会性の育成上の課題・・・

- ・人間関係の固定化、序列意識の高揚など、集団の中で切磋琢磨する場と機会が少ない。



○価値観形成上の課題・・・

- ・1学年1学級の単学級学年ではクラス替えがなく、学級のルールや価値観が固定化され、活発な集団づくりが形成されにくい。

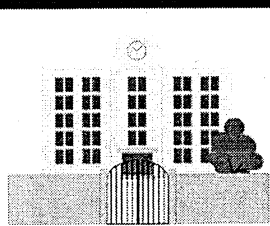
地域の実態や実情から
どのような学校が望ましいの？

将来

将来

「市域全体・全小中学校を対象」
に検討します。

「適正規模・適正配置」のメリットとデメリット

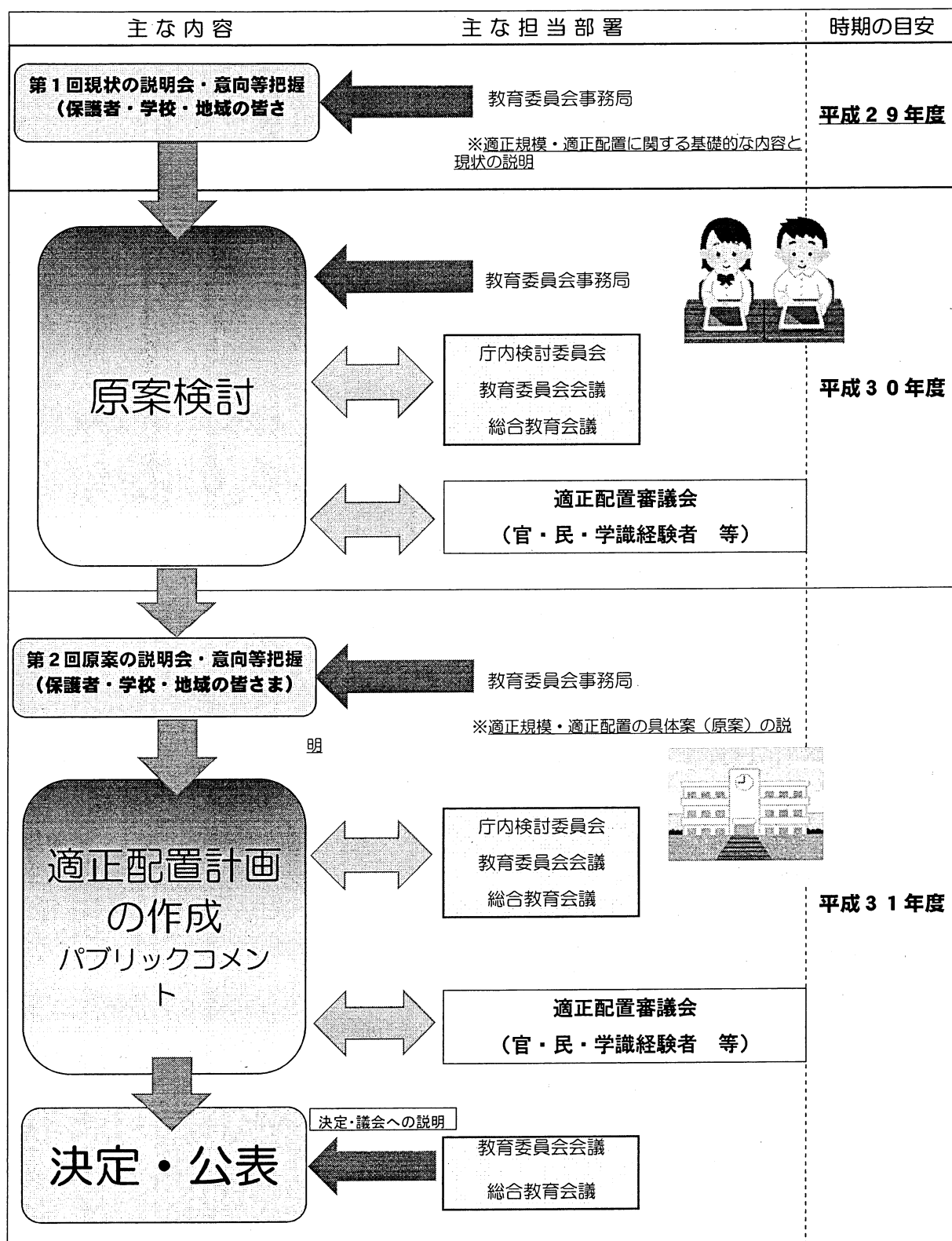


学校の「適正規模・適性配置」を見直した場合と見直しをしない場合、そのメリットとデメリットは何か？

現在の「学校規模・学校配置」を見直すと？ 【適正規模・適正配置実施】	現在の「学校規模・学校配置」を継続すると？ 【適正規模・適正配置せず】
○ クラス替えが可能となり、人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすくなる。 ○ 集団の中で、様々な考え方に触れる機会や互いに切磋琢磨する機会が多くなる。 ○ 複式学級の解消が可能となる。 ○ 多くの児童生徒との生活の中で、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすくなる。 ○ 学級数が増えると教職員の定数が増え、教員の組織体制の充実が図られる。 ○ 中学校では、様々な種類の部活動の設置が可能となり、選択の幅が広がる。 ○ 運動会等の学校行事や音楽活動等、活発な教育活動により、活気ある学校を創り出せる。 ○ 保護者の数が増え、PTA 活動の活性化と保護者負担の軽減を図ることができる。	○ (過) 小規模校では、児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ○ (過) 小規模校では、校庭や体育館など、余裕を持って使用することができる。 ○ 異学年間の縦の交流が生まれやすく、児童生徒相互の人間関係が深まりやすくなる。 ○ 全教職員の意思の疎通が図りやすく相互の連携が密になりやすい。 ○ 学校全体が一体となって活動しやすい。 ○ 施設・設備の利用時間や利用回数の調整が行いやすい。 ○ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。 ○ それぞれの学区において、近隣より通学することができる。
△ 一人一人の把握が難しく、きめ細かな指導を行いにくい。 △ 学年間・異学年間の交流が不十分になりやすく、学校全体での一体感が生まれにくい。 △ 一人一人のリーダー性を育みにくい。 △ 教職員相互の連絡調整が図りづらい。 △ 全校一体となった活動がしにくい。 △ 施設・設備の利用面から、学校生活や活動に一定の制約が生じる場合がある。 △ 保護者や地域社会との連携が図られにくい。 △ 学区が広くなり、近隣からの通学ができなくなる場合も生じる。	△ 小規模校・過小規模校では、一学年単学級となり、人間関係や相互の評価が固定化しやすい。 △ 人数が限られ、様々な考え方に触れる機会や、互いに切磋琢磨する機会が得られにくい。 △ 小規模校・過小規模校では、今後ますます複式学級が増えていく。 △ 限られた人数の児童生徒の中で、社会性や協調性等が育みにくくなる。 △ 教職員の定数が減り続け、十分な教職員体制が図られない。 △ 中学校では部活動の選択の幅が狭まり、小学校では陸上部・合唱・合奏等、限られた規模の活動になってしまう。 △ PTA 活動等、保護者の負担が大きくなる。

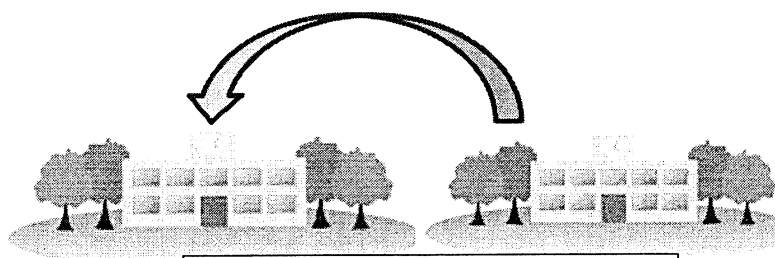
(出典根拠: 文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 H27.1.27」)

「適正規模・適正配置」検討スケジュール（案）

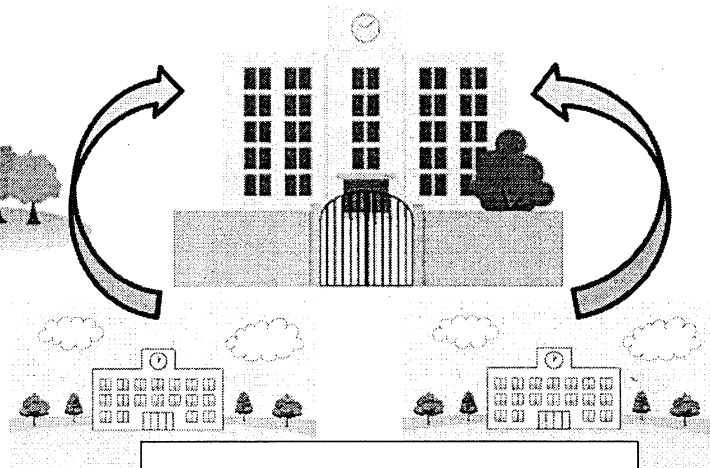


学校の適正配置について
いろいろとご意見をお聞かせください。

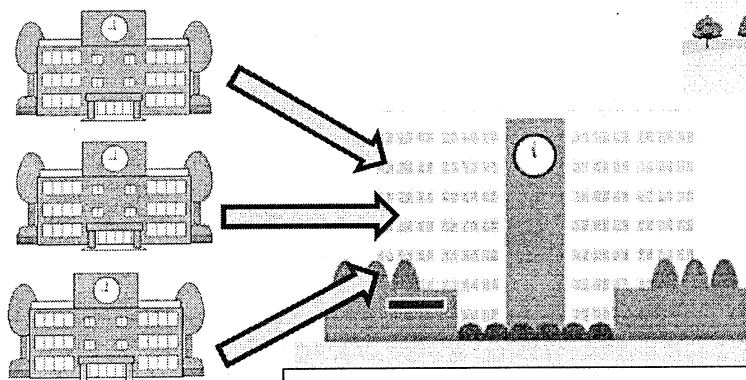
「適正規模・適正配置」を考えた場合の様々な「学校スタイル」



小規模校同士の統合



標準規模校への統合



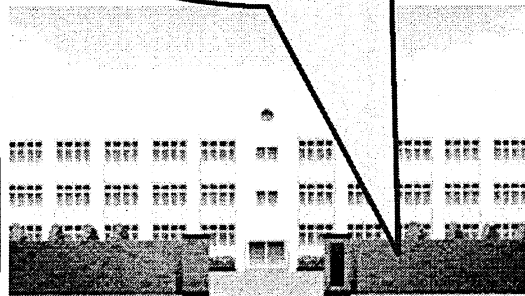
新たな学校を設置

自然豊かな環境に恵まれた小規模校に、離れた地域からでも入学可能な区域外通学を許可できる学校。特色ある教育を展開し、地元以外にも多くの児童・生徒を迎え入れ、運営していく学校。

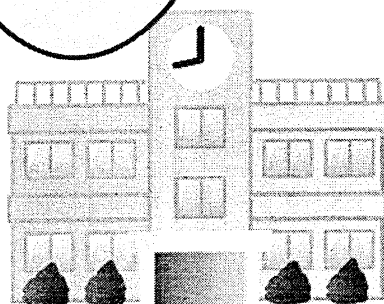


「小規模特認校」の設置

一貫した教育を行うため、小中学校を統合した「施設一体型」、小中学校を併設した「併設型」、学区内小中学校が協力して取組む「連携型」がある。
(あくまで小・中は別々)

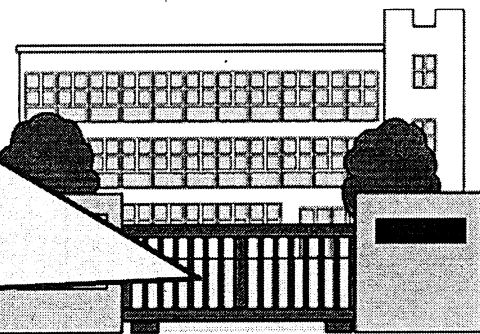


小・中一貫校の設置



現状の規模で存続

義務教育を一貫して行う9年制の学校。カリキュラムのみならず学校行事や定期考査、部活動等、小学校から連続性のある指導を行うのが特徴。
(小・中の垣根がない。)
1年生～9年生が在学。



義務教育学校の設置

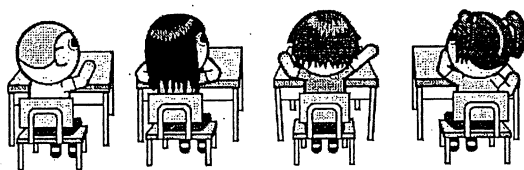
喜多方市小中学校に関するアンケート



どのような学校規模やスタイルが望ましいか、いっしょに考えましょう。

1 あなたのお住まいの地域は、どちらですか。

- (1) 喜多方 ()
- (2) 熱塩・加納 ()
- (3) 塩川 ()
- (4) 山都 ()
- (5) 高郷 ()



2 現在の立場について、該当するところに○をつけてください。

- (1) 小学校の保護者 ()
- (2) 中学校の保護者 ()
- (3) 就学前の子どもがいる保護者 ()
- (4) 上記以外の地域の住民 ()

3 子どもたちの望ましい学習環境づくりのために、学校どうしを統合したり新たな学校の配置を行ったりするなどの対策を考える必要があると思いますか。

(1) 小学校に関して

(2) 中学校に関して

- ① 必要がある ()
- ② 必要がない ()
- ③ 判断に困る ()

- ① 必要がある ()
- ② 必要がない ()
- ③ 判断に困る ()

4 小中学校の今後の規模やスタイルについてのご意見・ご要望があればお書きください。

※ ご協力、誠にありがとうございました。